

議案第 87 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、下記の路線を廃止したいので、同条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年 11 月 30 日提出

沼田市長 横山 公一

記

路線名	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)	重要な経過地
関口 4 号線 (5447 号線)	下川田町字 入沢 8 番 5 地先	下川田町字 入沢 8 番 5 地先	4.0~ 4.0	25.5	
関口 5 号線 (5448 号線)	下川田町字 入沢 6 番 5 地先	下川田町字 入沢 6 番 6 地先	4.0~ 4.0	38.0	

廃止路線

路線名	起点	終点	幅員	延長	重要な経過地
関口4号線 (5447号線)	下川田町字入沢 8番5地先	下川田町字入沢 8番5地先	m 4.0～ 4.0	m 25.5	
関口5号線 (5448号線)	下川田町字入沢 6番5地先	下川田町字入沢 6番6地先	m 4.0～ 4.0	m 38.0	

位置図

